

インドネシア
ラジオテレビ放送訓練センター
実施協議チーム報告書

昭和59年2月

国際協力事業団

インドネシア
ラジオテレビ放送訓練センター
実施協議チーム報告書

JICA LIBRARY



1055276[8]

昭和59年2月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 7. 24	108
	64.7
登録No. 10546	SDC

は し が き

民族及び文化の多様性を擁するインドネシア共和国においては、国家の統一並びに近代化の維持等の観点からラジオ・テレビ放送等マスメディアの果たす役割には重大なものがある。こうした国家的要請は、政策面にも反映され、「情報の地方への拡大」、「開発と相互情報の発展」、「文化的手段による啓蒙活動」等が政策として具体化されており、この分野の活動が強化されている。この政策の一環として、ラジオ・テレビ放送網の拡充計画が策定され、実施されている。しかしながら、この放送網を支えるべき技術的・行政的人材の不足には深刻なものがある。

このような背景から、「イ」国政府は放送網拡充に伴う要員の訓練・養成を目的として、ラジオ・テレビ・映画を含むマルチメディア訓練センター設立を計画し、昭和54年9月我が国に対し、その協力実施について要請してきた。

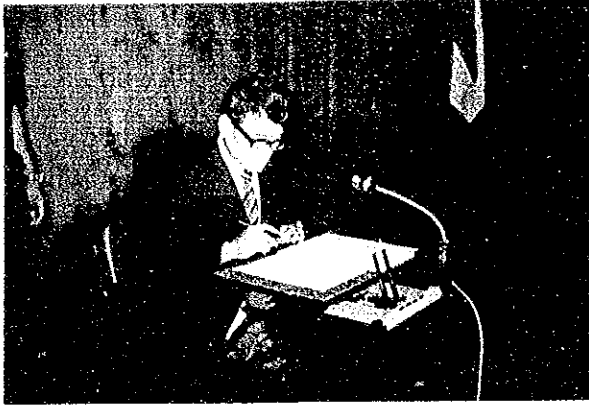
同要請に基づき、日本政府は無償資金協力により施設・訓練機材を無償供与し、必要とされる放送要員の訓練・養成については、これを技術協力に対応することを決定した。

本報告書は、昭和58年10月12日から同年10月22日まで、郵政省大臣官房小泉敏三氏を団長として派遣した実施協議チームが討議・署名した討議議事録(R/D)及び実施スケジュール等を取りまとめたものである。

最後に、本プロジェクトが無償資金協力を得、更にこれにかかる技術協力の実現することを心からの喜びとするとともに、調査の任にあられた団員各位並びに調査団派遣に際し御協力をいただいた外務省、郵政省、NHK、在インドネシア共和国日本国大使館の方々並びにその他の関係者の方々に対して深甚の謝意を表する次第である。

昭和59年2月

国際協力事業団
理事 中澤 成 仁

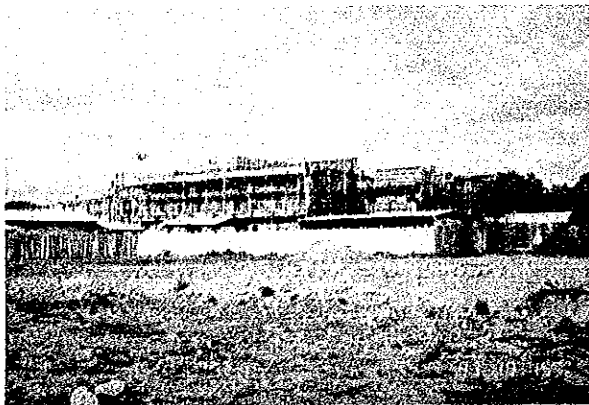


R/D 調印式 (小泉団長) 58年10月21日



R/D 調印式

左から Sembiring 情報省ラジオテレビフィルム
総局副総局長、白石団員、Abdul Kadir 情報省次
官、一人おいて、小泉団長、T.Kertapati 情報
省訓練本部長、西端団員

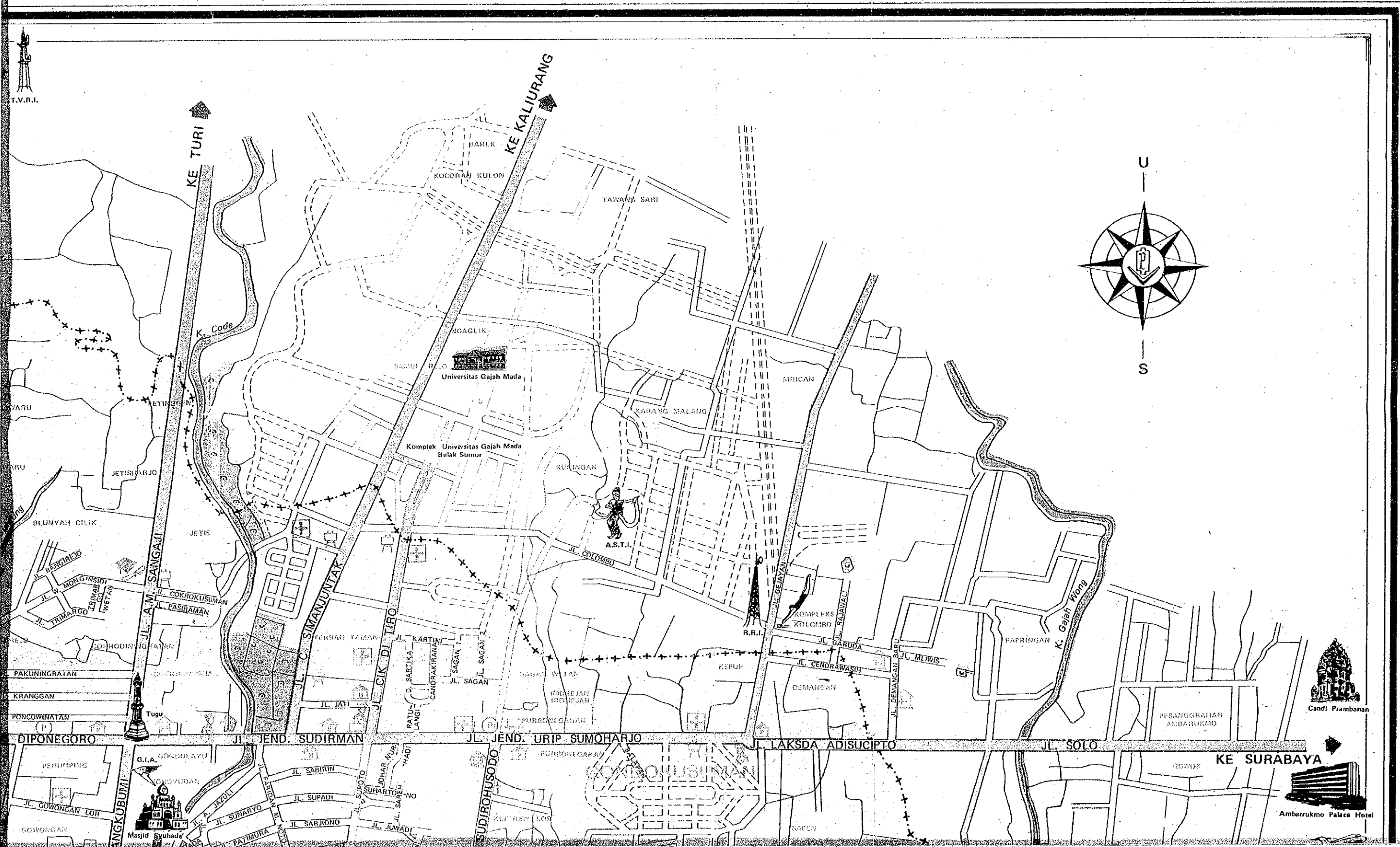


無償資金協力による建設中のラジオテレビ放送
訓練センター (ジョグジャカルタ)



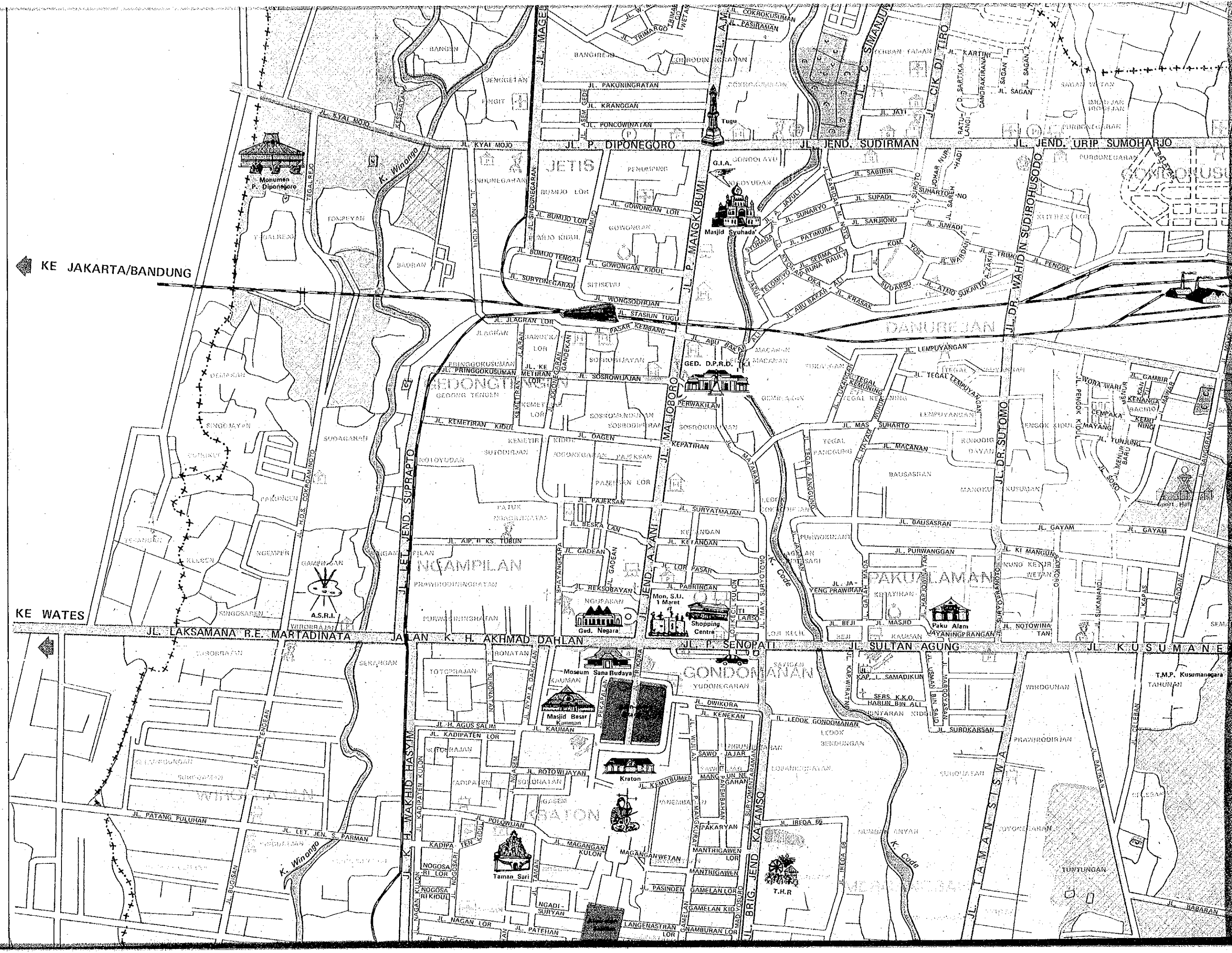
プロジェクトサイト前にて
左から、渡辺団員、Hoetojo Hoerip 情報省
TVRI 番組制作局次長、白石団員、小泉団長、
佐藤団員、一人おいて西端団員

OGYAKARTA



← KE JAKARTA/BANDUNG

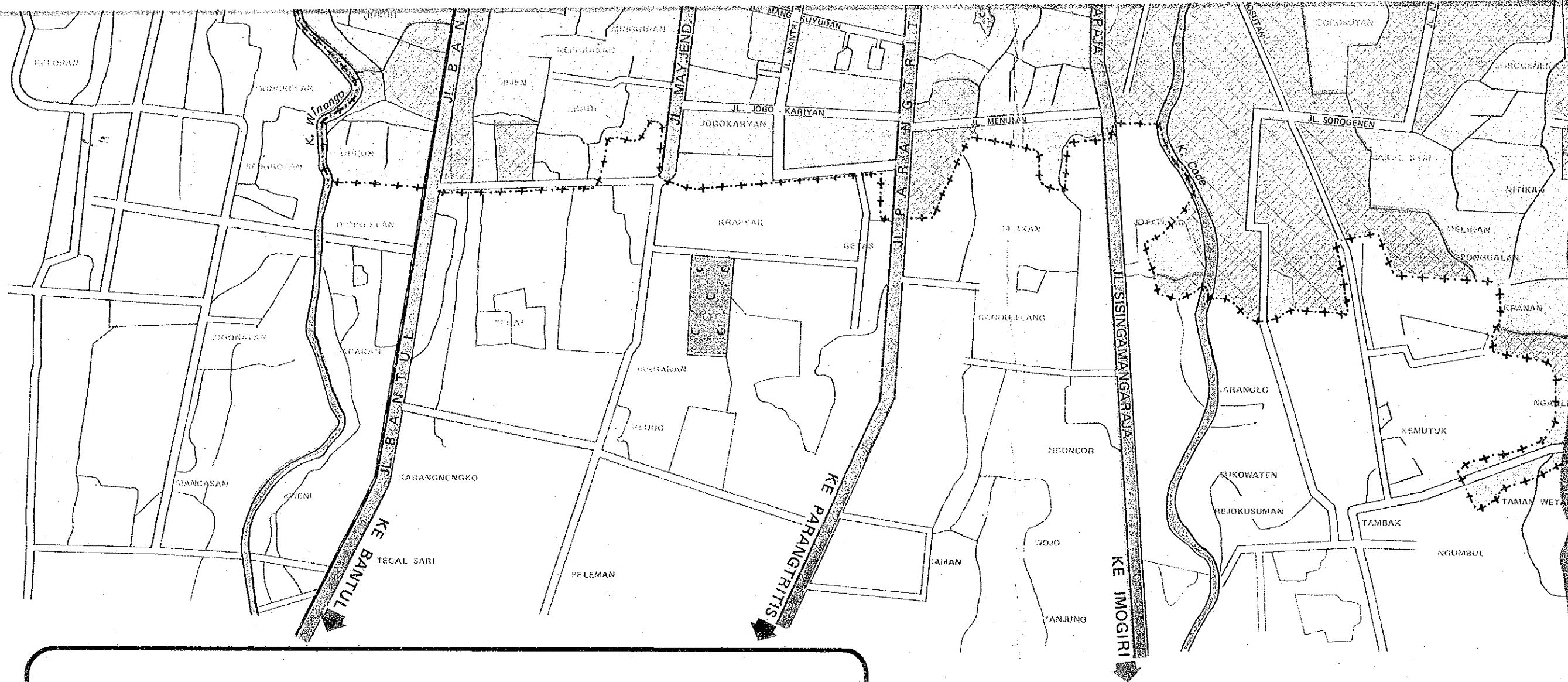
← KE WATES



KE WATES







LEGENDA

SEKALA 1 : 12.500

+++++	Batas Kotamadya		Bank		Bioskop
	Jalan		Pasar		Pemandian
	Jalan Kampung		Sekolah		Pompa Bensin
	Setasiun Kereta Api		Hotel		Kuburan Islam
	Sungai/Kali		Perguruan Tinggi		Kuburan Kristen
	Terminal-Bus/Taxi		Rumah Sakit		Kuburan Cina
	Kantor-Pos		Masjid		Sawah
	Polisi		Gereja		



DITERBITKAN DAN DICETAK OLEH:
PT. PEMBINA
 Jl. Urip Sumoharjo 72 Telp. 45350 Surabaya.

1981



KE PARANGTRITIS

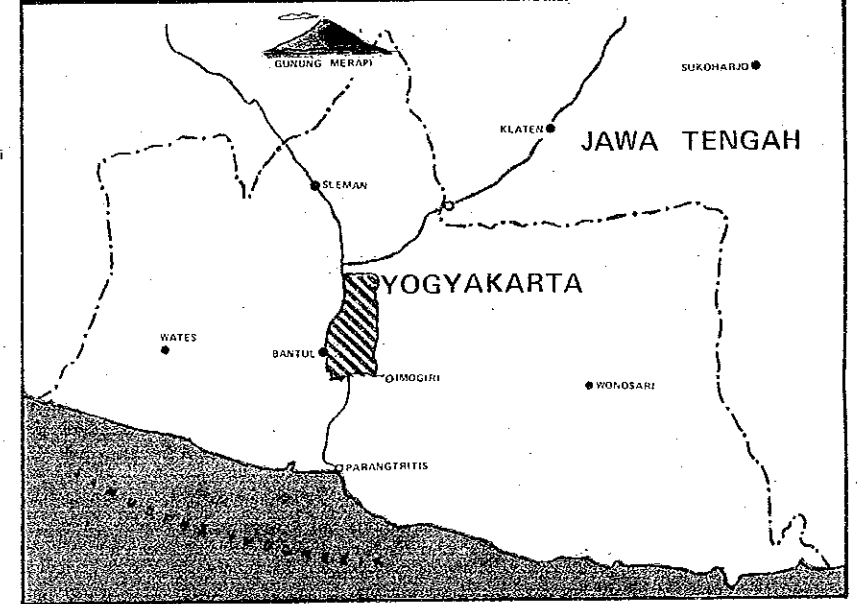
KE SINGAMANGARAJA

KE IMOGIRI



Makam P. Senopati

DAERAH ISTIMEWA YOGYAKARTA



1981

インドネシアラジオテレビ放送訓練センター実施協議チーム報告書

目 次

はしがき

インドネシア国（ジャカルタ、ジョグジャカルタ市内地図）

写 真 集

I	実施協議チーム派遣	1
I-1	実施協議チームの編成	1
I-2	実施協議チーム調査日程	1
I-3	実施協議チーム派遣までの経緯	1
II	インドネシア国ラジオテレビ放送訓練センターの現状	3
II-1	発展途上国における放送事業の意義	3
II-2	放送事業の現況	5
II-3	要員訓練の現況	10
III	討議・折衝経緯と内容	14
III-1	長期調査チームの調査及び討議の概要	14
III-2	R/D案に関する折衝経緯	26
IV	技術協力実施計画	28
IV-1	協力実施計画概要	28
IV-2	派遣専門家の協力の範囲	29
IV-3	本件訓練センターの目的・目標	29
IV-4	訓練実施方法	30
IV-5	派遣専門家	36
IV-6	供与機材	38
IV-7	インドネシア人カウンターパートの受入れ	52
IV-8	インドネシア側の負担事項	54
V	参考資料	55
V-1	長期調査資料	57
V-2	討議議事録（全体計画バーチャート）	63
V-3	訓練センター完成平面図及び設置設備リスト一覧	87

I 実施協議チーム派遣

I-1 実施協議チームの編成

	氏名	担当	派遣時現職
団長	小泉敏三	総括	郵政省大臣官房国際協力課課長補佐
団員	白石克己	番組制作・編成	前NHK中央研修所教授
〃	佐藤文雄	放送技術	NHK中央研修所教授
〃	渡辺晋太郎	訓練センター 管理・運営	NHK中央研修所庶務部主査
〃	西端則夫	技術協力	国際協力事業団社会開発協力部海外センター課職員

I-2 実施協議チーム調査日程

口順	月日	曜日	調査日程	調査内容
1	10/12	水	東京→ジャカルタ	(移動)
2	13	木	大使館、JICA事務所、情報省表敬	
3	14	金	情報省	調査日程打ち合せ
4	15	土	ジャカルタ→ジョグジャカルタ	(移動)
5	16	日	プロジェクトサイト	建設中のセンター視察
6	17	月	TV局、ジョグジャカルタ→ジャカルタ	TV局視察、帰国研修員と打合せ、(移動)
7	18	火	情報省	R/D案討議
8	19	水	〃	〃
9	20	木	〃	R/D案、付属文書、ミニッツ基本的合意を得る
10	21	金	〃、大使館、JICA説明	R/D署名、大使館、JICA事務所への説明
11	22	土	ジャカルタ→東京	(移動)

I-3 実施協議チーム派遣までの経緯

インドネシア共和国政府は、ラジオ・テレビ・映画を含むマルチメディア訓練センターを設立し、放送網拡充に伴う放送要員の訓練・養成を策定した。「イ」政府は、昭和54年9月我が国に対し、これに係る技術協力を要請してきた。

我が国政府は、本要請を受けて無償資金協力の可能性及び範囲等について検討を行なうため、昭和56年1月26日から2月6日まで事前調査を実施、その後、同年9月13日から10月3日まで基本設計調査を実施した。

これらの調査をもとに、昭和57年8月20日、交換公文(E/N)をかわし、訓練センターの施設建設及び機材の据付を開始した。本件E/Nは、昭和58年3月27日延長措置がとられ、昭和59年3月31日、施設(機材据付けを含める)が完工することとなった。

施設の完工に先立つ昭和57年6月10日、本施設プロジェクト方式技術協力を実施するべく、事前調査団を派遣し、プロジェクト方式技術協力の規模、内容(カリキュラム等)及び実施方針等を策定した。更にこの後、昭和58年8月1日から8月31日までの1ヶ月間、技術協力の実施に関し、内容・方法等詳細に協議し、実施体制の確定を図った。同年10月12日から10月22日まで、実施協議チームを派遣、R/Dに署名し、技術協力が実施されることとなった。

Ⅱ インドネシア国ラジオ・テレビ放送訓練センターの現状

Ⅱ-1 発展途上国における放送事業の意義

(1) 放送の特性

放送は他のマスコミュニケーションメディアには無いいくつかの特性がある。放送について考え、これを活用しようという場合、これらの特性について考え、これを生かすようにするのは当然といえよう。

放送はまず、大衆に対する伝達機関として際立った特性を持つ。新聞、雑誌に代表される印刷媒体の場合、盲人は全くこれを利用できないし、文盲も利用できない。文盲率の高い途上国においては、これは大きな問題点となる。放送の場合は、盲人にも利用できる（ラジオの場合特に）し、文盲も利用することができる。即ち放送は、他のマスコミに比べてより容易に大衆をつかみ得る特性を持つものと言える。

次に放送の特性としては、即時伝達性、あるいは同時性が考えられる。放送による情報の伝達は、放送局における電波の発射と受信者の受信とが殆んど同時である。それとともに、もう一つ、同時性ということでは考えなければならないのは、多数の受信者が同じ情報を同時に受け取る、という意味の同時性である。新聞にしてもあるいは他のマスコミ媒体にしても情報の受け取り側が同時に受け取るという媒体は無い。このことは放送を政治に活用する場合、特に重要な意味をもってくる特性である。とかく情報伝達に問題のある途上国においては、こうした多数への同時伝達の特性は特に注目に値するものと言えよう。

放送は大量の情報伝達の機能を持つ、放送で1時間に送り得るだけの情報を印刷媒体を利用するとしたらどれ程の膨大な量を要することだろうか。TVの画面の一コマでさえ、これを文字に書いて表現し印刷して配布するということになればどれ程の労力と経費を必要とすることか。ラジオにしても、TVにしても、その伝達する情報の量は全く他の媒体の追随を許さないものがある。このことは同じ情報の伝達に要する経費の少ないことも意味している。

放送による情報の伝達は迫真性をもっている。これも他の媒体にない特性である。ある国の首脳の状態について、新聞雑誌がどれ程報道しても読者は疑念をとり払うことはできないが、一度びその首脳がTV画面に現われれば視聴者は、その状態を完全に知ることができる。政情についてとかく不安のある途上国においては、特にこうした情報の真憑性は強い力をもつものと言える。

さらに放送については速報性という特性をもつ、これは同時性と混同され易いが別に考える必要のあるものである。印刷媒体の場合、どんなに迅速に処理されたニュースであっても、それが生起した時から読者の手許に届く迄の時間は、我が国のように最も早い場合でも4～5時間を要する。しかし、ラジオ・TVの国会からの中継のような場合、事件の生起と同時に内容は報道され得るのである。この取材と伝達の速さ、これも放送の大きな特性の一つである。

(2) 放送の機能

放送の機能を社会的な側面から考えると、政治的、経済的、文化的な三つの面でそれぞれ際立った機能を果しているものと考えられる。

政治的特性としては大衆に必要な情報を与え、大衆の政治に対する関心を高めることに寄与する。逆の見方をすれば政治の大衆操作の手段として極めて強力な用具となり得る。

第2次大戦中の各国の政治指導者達、ルーズベルト、チャーチル、ヒトラー等はラジオを政治の用具として利用した顕著な例である。

また1960年、アメリカ大統領選挙におけるケネディとニクソンの選挙戦は、TVによる大衆の政治への関心を喚起したものとしての好個の例といえよう。

途上国においてはこの点はよく政治指導者の注目するところで、革命の場合、最初の奪取ターゲットがいつの場合も国営放送の中央局というのは、この間の事情を物語るものである。

経済的機能としては、広告媒体として最も強く大衆に働きかけ大量生産、大量消費の循環を維持、促進する働きが考えられる。特に放送は、文字という抽象的な手段を経ずに、直接感性に働きかけるという特性を持っており、感情への刺激であるだけにその効果も大きい。共産圏は別としても、その他の国では、放送の広告事業がサービス部門での大きな比率を占める産業にまで発達しているのは、この機能の大きさを示すものといえよう。

文化的な機能として、放送は文化遺産の伝承普及に寄与し、更には新しい文化財の創造にも貢献し得る。放送の特性としての大衆伝達性は、埋蔵されている文化遺産、伝統芸能等の発掘、紹介に大いに役立つものである。

また、放送される番組内容そのものが新しい型の文化財の創造、芸能の育成に充分役立つものといえる。現実には放送のための新しい芸能は各国に於て育ちつつある。経済開発のために、伝統破壊の起りがちな途上国においては、この放送の文化的機能も大いに注目されなければならない。

(3) 放送の機能の形態

放送を機能の形からみると、報道、娯楽、教育・啓蒙といった3分野の機能を果していると考えられる。

報道は、環境に適応するための必要な報道を提供して市民生活を安定させる働きをする。娯楽は、労働再生産のための全般の充足と考えられる。

教育・啓蒙はそのまま市民の啓蒙に役立つ情報技能の伝達である。そして放送の場合、これら3つの機能がそれぞれ個別ではなく、相互に補完しながら機能するという有効な働き方をするという特質がみられる。

即ち、報道として伝えられるものは、生活に必要な情報であると同時に、それは大衆の知的興味、関心を満足させる一種の娯楽でもある。教育・啓蒙のために放送される番組であっても、その提示方法が適切であるなら、そのまま新しい未知の事実を紹介するという意味で

報道であり、それはまた知的関心に訴えるということからいえば娯楽ともなり得る。

こうした点を考慮して途上国の放送で特に留意しなければならないのは、番組の提示方法である。より聞き易い時間によりききやすい方法で放送することに一層の努力が払われねばならない。

(4) 途上国に於ける放送の役割

以上のような放送の特性、機能を考えると、放送は発展途上国に最もふさわしいマスコミ媒体ということが言えよう。

国家開発のための広報媒体として放送は最も経費が低廉であり効果が大い。放送は放送局の設備をし市民が受信機を保有すれば、その後の運営経費は極めて少ない。これは出版媒体と比較すれば容易に理解できよう。新聞の場合印刷の設備をしても、その後、毎日印刷インク、新聞用紙が必要であり、輸送、配達のためにも莫大な経費を要する。

一方、放送の場合は、放送に要する電力のみを供すればその他には特定の経常的費用を必要としない。

一方、情報の受け手である市民側からみれば、放送による情報の受け取りは、新聞等印刷媒体に比して遥かに容易である。読むために文字を覚える必要も無く読むため、理解のための努力も全く必要としない。そのうえ提示の方法さえ適切であれば放送による情報は娯乐的要素も伴って容易に理解することができるものである。こうした点は、とかく問題の多い途上国の情報伝達方法として、放送が最も適切であることを示すものである。

こうした有効性が理解されるにつれて、放送は途上国に於ける社会開発、家族計画等、基本的な政策の推進媒体として利用が図られ、着々と効果を上げつつあるかに見える。ただ問題として残るのは、提示方法が適切であるかどうかという点にある。

多くの途上国に於ては、ある程度は放送の効果についての理解があり、活用を図ろうという努力はみられる。然し、その努力が一般に機械設備改善への投資に止まって、要員の養成放送番組提示方法の改善にまで至らないのが現状である。そのため、機械の維持管理がおろそかになり、十分な機械の機能が発揮されない。また一方、放送番組の提示方法が拙ない為に、十分な魅力をもって視聴者をひきつけることができない。つまり、技術、番組制作の両面から放送を生かすきれない、という状況が途上国の一般的な状況ということがいえよう。この点への配慮が充分であるならば放送はその固有の卓越した機能を発揮し国家開発の強力な推進媒体となることができよう。

II-2 放送事業の現況

1) テレビ

(1) 概況……… テレビは、インドネシア国営テレビ(TVRI)の独占事業。放送開始は、

1962年8月。翌63年10月、公共企業体となり、66年には情報省の直轄

となった。また、77年11月からカラー放送が開始された。受信料制度をとってはいるが、受信料は各州政府の収入になっており、TVRIの財源は、国家予算によって賄われている。広告放送も行なわれていたが、1981年4月に廃止された。

- (2) 周波数帯……VHFのみ
(3) カラー方式……PAL
(4) 放送局数……演奏所を有するキーステーションは全国に9カ所あり、その所在都市は次のとおりとなっている。

- ① ジャカルタ(ジャワ島)
- ② ジョクジャカルタ(ジャワ島)
- ③ スラバヤ(ジャワ島)
- ④ メダン(スマトラ島)
- ⑤ パレンバン(スマトラ島)
- ⑥ ウジュンパンダン(スラウェシ島)
- ⑦ メナド(スラウェシ島)
- ⑧ バリクパパン(カリマンタン島)
- ⑨ デンパサル(バリ島)

また、サテライト局は全国に132局置かれているが、いずれも有人局であることが特徴である。

- (5) 放送時間……1日の放送時間量は平均8時間42分。このうち、約2時間はローカルの放送時間に当てられている。番組は、ジャワ島をほぼ縦断するマイクロ回線と1976年8月に打ち上げられた国内通信衛星(PALAPA I)によって全国に中継されている。ただし、地方からジャカルタへの上りの番組は殆んどない。番組の内容別放送時間の比率は次のとおりである。

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 報道……23% | ② 教育・宗教……24% |
| ③ 教養・音楽……23% | ④ 娯楽……20% |
| ⑤ 広告……10% | |

- (6) 受信機普及状況……正規に登録し、受信料を支払っているものはおよそ250万台であるが、実際には300万台以上の受信機が出回っているものと推定されている。ちなみに、日刊紙の発行部数も約300万部で、その役52%はジャカルタに集中しているといわれる。

- (7) 受信料……受信料は、州政府が決定する仕組みになっているので、その料額は州により異なるが、年額は約9,000ルピア(約3,600円)。郵便局を通じて集められ、州政府の財源に繰り入れられる。

- (8) 要員数……約 3,000 人（部門別比率は、放送 35%、技術 35%、管理 30%）。うち、1,000 人は、ジャカルタ勤務。

2) ラジオ

- (1) 概況……情報省の直轄で行なわれているインドネシア国営ラジオ（RRI）のほかに、各州政府、大学等によって運営される Private station と民放にあたる commercial station とがある。

RRI の設立は 1945 年 9 月。TVRI の場合と同様、財源は国家予算によって賄われており、受信料は各州政府の収入となる。設立以来、放送は短波によって行なわれていたが、1962 年に、日本人専門家の協力の中波への切り換え計画が立てられ、逐次、中波に移行した。ただし、地理的特殊性もあって現段階では、全ての地域をカバーするには至っていない。そこで、ジャカルタからの短波によって、そうした地域へのサービスが行なわれている。ただし、聴取実態などの調査は行なわれていない。

- (2) 放送局数……番組送出局は全国に 49 局あり、これらが三層のヒエラルキーに配置されている。ヒエラルキーの最上層は、全国向け放送を実施するジャカルタ中央放送局、次は、ヌサントラ（nusantara = 群島）と呼ばれる準全国向け広域放送局で、全国 5 都市にあり、各所管の地域に番組を分配する。三番目は、より小地域へのサービスを受け持つローカル放送局で、“REGIONAL I” と “REGIONAL II” とに分けられる。このローカル放送局は全国に 43 局配置されている。

以上をまとめると、表 II-1 のとおりである。

表 II-1 RRI キーステーションの数

階層種別		局数	場所
中央放送局		1	ジャカルタ
ヌサントラ局		5	メダン、ジョクジャカルタ、パンジャルマシウ、ジュンパンダン、ジャヤプラ
ローカル局	リージョナル I	26	地方庁所在都市
	リージョナル II	17	その他の都市

中継局は全国におよそ 200 局

使用バンドは短波 145 波、中波 58 波、FM 82 波。

- (3) 放送時間……全国放送は 5 時～15 時および 17 時～23 時の計 16 時間、ヌサントラ局による広域放送が 5 時～24 時の 19 時間、より小地域のリージョナル放

送の時間は5時～8時と15時～24時の12時間。

全国放送の内容別放送時間量比率は、次のとおりである。

- ① 報道……………25%
- ② 教育・宗教……………20%
- ③ 教養・音楽……………20%
- ④ 娯楽……………30%
- ⑤ その他……………5%

- (4) 受信機普及状況…正確な統計的把握は困難ながら、カーラジオも含めて、およそ2,000万台が普及しているものと推定されている。
- (5) 受信料……………テレビの場合同様、各州によって異なるが、平均すれば年間1,000ルピア（約400円）程度で、各州の財源に繰り入れられる。
- (6) 要員数……………約3,900人（部門別比率は、放送46%、技術35%、管理19%）

拡充計画

インドネシアは今、1983年度を最終年度とする国家発展第3次5か年計画（PELITA III）の追い込み段階にあると同時に、1984年度から始まる第4次5か年計画（PELITA IV）の最終案作りの時期を迎えている。現地取材で得た情報に基づいて、今後の放送事業拡充計画を整理してみると概略、次のとおりである。

3) テレビの拡充計画

(1) 今後3年間の全国計画

表 II - 2 テレビの拡充計画

項 目	備 考
① サテライト局の新設……………68局	
② 中継車の配備計画……………12局	小型…2台 ・メダン（スマトラ） ・ウジュンパンダン（カリマンタン） ミニ…10台 ・パンダ・アティエ（スマトラ） ・パタン（スマトラ） ・バンドン（ジャワ） ・ポンティアナク（カリマンタン） ・スマラン（ジャワ） ・マラン（ジャワ） ・アンボン（スラム） ・ジャヤプラ（西イリアン） ・クバン（チモール） ・パンジャルマシン（カリマンタン）
③ ジャカルタ局のスタジオ新設……………4	計画中のプロダクション・センターのPhase Iで予定されているもの。今年中に二つが稼働予定。
④ スタジオの増設……………2	メダンおよびウジュンパンダン
⑤ ENGカメラの全国配備	
⑥ ジャカルタ局のメディア増設	

以上の計画に対して2,000人の要員増が必要になるとの説明がなされた。

(2) ジャカルタ局の拡充・増員計画

全国計画の一部を成すジャカルタ局のより詳細な計画は次のとおりである。

- ① チャンネルの増設……現在是一个のチャンネルで放送を行なっているが、近い将来、第2チャンネルが開設される。ただし、これはNHKのチャンネル3のように教育テレビ用ということではない。
- ② プロダクション・センターの建設計画……ジャカルタのテレビ局では現在、三つのスタジオが使用可能になっているが、関係者の説明では、スタジオ不足はかなり深刻のようである。現在のスタジオ不足の解消と将来のニーズに応えるため、ジャカルタ局に隣接する敷地に「プロダクション・センター」の建設工事が進められている。もっとも、このプロジェクトはかなり早い時期に構想作りが行なわれ、工事もPELITA IIで始められていたが、一旦中止になり、最近、再び始められたのだと説明された。全工事が完成すると、大小12のスタジオを備えた地上4階、地下1階の巨大なセンターが出現す。

以上の拡充計画に伴う要員増として421名が見込まれるとして、次のような根拠が示された。厳密には以下の数字を合算しても“421”という数字にはならないが、かなりの新規要員が必要になることはうなづけるであろう。

① プロデューサー	93名(現在の44名から137名へ)
② ニュース・ディレクター	最低9名
③ プログラム・プランナー	32名
④ フロア・ディレクター	73名
⑤ アナウンサー	11名
⑥ ライブラリアン	12名
⑦ 大道具、効果等	140名
⑧ 照明・カメラ等制作技術	63名
⑨ 放送管理(除、庶務関係)	70名

4) ラジオの拡充計画

- (1) 中波……1975年以後、ニュースについてはパラパ衛星(PALAPA I)を使ってネットを形成しているが、その他の一般番組については主としてテープの移送という方法に頼っている。理由は、現在PALAPAは通信(電話)用に設計されたもので音声が悪いためである。1984年に打ち上げられるPALAPA IIでは、音声放送用のチャンネルが用意されるので、娯楽・教育番組についても衛星利用によるネット化が図られる予定である。
- (2) FM……1975年から導入されたが、局間リンクはこれからの課題。テレビの場合と違って地方のサテライト網ができていないので、テレビの施設を借用することを検討しているが、

当然要員増の必要が出て来る。コンピュータ導入を図ればこの問題は解消してしまうが、情報省では、政策レベルの選択として、そのような方法はとらないという方針が確認されている。

- (3) その他……中波、短波、FMを問わず、情報省内の別組織「一般情報総局」(General Information Department)の地方ブランチとの協力体制強化が検討されている。「一般情報総局」の下には、RRIの各レベルの放送局(5ページ表Ⅱ-1参照)と同様にインフォメーション・センター(各州ごと)、インフォメーション・オフィス(各地区ごと)、インフォメーション・ユニット(各地域ごと)が置かれているが、「一般情報総局」では、そうした各レベルの拠点を整備し、ワヤン(影絵)など伝統メディアを使って家族計画など政府の政策の浸透を強化したいと考えている。そこで、RRIでは、そうした活動に放送サービスを結びつけて、情報省としての効果的な情報政策に貢献していくことが検討されている。

Ⅱ-3 放送要員訓練の現況

1. 既設訓練センターと訓練規模

インドネシア情報省の訓練制度も階層別訓練と職能別訓練に明確に分けられており、階層別訓練の方は情報大臣直属の職員訓練本部で、職能別訓練の方は、職員訓練本部の下部組織であるTVRI訓練センター(TVRI T/C)およびRRI訓練センター(RRI T/C)でそれぞれ実施されている。

ここでは、このうち「ラジオ・テレビジョン放送訓練センター」に直接的なかわりをもつTVRI T/CとRRI T/Cについて、その活動の概要と訓練規模について粗述する。

1) TVRI T/C

(1) 今日までの歩み

TVRI T/Cの発足は、インドネシア政府と西ドイツ政府との間で訓練センターに関する協力協定が調印された1968年に遡る。その時の協定の骨子は、次の4点であった。すなわち、①訓練センターの建物は、電気系統の設備を含めてインドネシア政府が建設する。②西ドイツ政府は、テレビ、フィルムの訓練・制作用機材およびエアコン付きスタジオの提供および据えつけを行う。③西ドイツ政府はまた、同訓練センターにテレビ、フィルム関係の制作・技術専門家を派遣する。④協定期間は5年とする。

実際の訓練業務は1970年8月に始められたが、運用の主体は西ドイツで、協定期間が満了する頃になっても、インドネシア政府への移管は進まなかった。結局、協定期間は更に5年延長され、この間にインドネシア人教官の養成を急ぐこととなった。ちなみに1972年から1976年までの5年間に、技術関係8名、番組関係4名、計12名のインドネシア人教官の養成が西ドイツで行われている。

1975年には訓練センターの名称が「テレビ制作訓練センター」から「TVRI訓練センター」に改められ、情報省の一組織として組み込まれることになった。これに伴い、実質的な運営主体もインドネシア側に移ることとなった。

1976年は、この国のテレビ放送発展史の中で一つのエポックを画する年となった。国内通信放送衛星パラパ(PALAPA I)が打ち上げられ、これによってカブレッジの飛躍的な改善がはかれるとともに、カラー放送が開始された。これに伴い、西ドイツ政府はカラー番組用機材をTVRI T/Cに提供することとなった。

インドネシア政府と西ドイツ政府との協定は、第2次5か年計画(PELITA II)の終了年にあたる1978年にその効力を停止したが、再度の延長は行われなかった。

(2) 訓練規模

昨年10月にインドネシア情報省から出された“Guidelines and Supporting Information for Development of Basic Training Centre Radio-TV-Film in Yogyakarta”（以下「ガイドライン」）によれば、ジャカルタのTVRI T/Cで年間16コース、地方で6コースの訓練が行われ、年間受講者数は合せて396名となっている。しかし、1970年から1980年までの実績は約1,000名、即ち、年間訓練規模は約100名であったといえる（表II-3参照）。従って、上記396名と

表II-3 「TVRI T/Cにおける訓練実績

コース名	年度											
	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	計
<基礎訓練>												
番組制作	10	22	12	19	20	51	71	-	25	-	-	231
スタジオ制作技術	11	15	19	12	11	29	43	28	20	-	-	188
保守技術	25	-	-	22	-	35	-	-	-	-	-	82
送信技術	-	-	7	38	16	-	41	35	-	17	25	179
フィルム制作技術	12	-	3	14	15	-	-	5	40	-	34	123
施設・建物・土地	4	1	-	-	9	-	5	-	-	-	-	19
ディーゼル技術	-	-	-	-	-	-	-	28	-	-	-	28
小計	62	38	41	105	71	115	161	96	85	17	59	850
<中級訓練>												
番組制作	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73	73
技術	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	67	75
小計	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	140	148
計	62	38	41	105	71	115	161	104	85	17	199	998

いう数字は、従来の実績に比して格段に大きいという印象を与える。しかし、訓練規模をきめるもう一つの要素、即ち、訓練期間に注目すると、その理由が判明する。PELITA III以前のTVRI T/Cの訓練期間は、番組関係で約半年、保守技術では2年が普通であった。ところがPELITA IIIに入ってからからの訓練では、番組関係が1～3か月、保守技術でも18か月という期間で実施されるようになった。そして全コース平均の訓練期間は約1/4に短縮されている。

これは、期間を短縮しても、出来るだけ多くのスタッフに訓練の機会を与えるように、方針が改まった結果であると思われる。

(3) カリキュラムの特徴

表II-4に示すとおり、非専門科目への時間配分の大きさが目立つ。

表II-4 カリキュラムに占める非専門科目の比率

項目	(a) 総時間数	(b) 基礎教育 科目	(c) 関連教育 科目	(d) 専門職業 科目	(e) テスト/ 評価	$\frac{b+c}{a} \times 100$
コース例	時間	時間	時間	時間	時間	
番組制作基礎コース	974	34	216	532	192	26%
番組制作上級コース	205	6	59	124	16	32
保守技術基礎コース	2582	330	354	1898	不明	26
保守技術中級コース	864	-	288	576	不明	33

なお、基礎教育科目、関連教育科目に含まれる代表的な科目は次のとおりである。

- ① 基礎教育科目……パンチャシラ、1945年基本法、政府一般指示、公務員規約、公務員規則、情報省・TVRIの基本業務、経営の基礎、音楽、心理学、社会学、民族学等
- ② 関連教育科目……インドネシア語、英語、数学、物理、化学、光学、文化人類学、情報社会学、マスコミュニケーション論、番組制作理論等

(4) 予算規模

今年度約240万ドル(6億円)となっている。

2) RRI T/C

(1) 今日までの歩み

RRIの設立は、TVRIよりずっと早く、1945年に遡るが、訓練センターの設立はテレビより遅く、1973年になってからであった。この年「RRIラジオ訓練センター」がジャカルタに作られ、RRIの職員と地方自治体等の放送局職員をその訓練対象とした。

1976年になると、同訓練センターは西ドイツ政府の財政援助、技術援助および専門

家派遣を受けて設備の近代化がはかられ、これによって訓練センターとしての機能が飛躍的に発展することとなった。すなわち、設備のととのった4つの編集室、セミナー室、教室、資料室、寮がつくられ、これによって以後、年間200名を越える訓練能力をもつようになった。

(2) 訓練規模

インドネシア政府の「ガイドライン」によれば、年間の訓練参加者は200人となっている。訓練施設が整備された1977年度以後の実績は表Ⅱ-5のとおりである。

表Ⅱ-5 RRI T/Cの訓練実績

年 度	受講者数(うちRRI職員)
1977	280名(186名)
1978	210名(174名)
1979	220名(125名)
1980	215名(151名)

(3) カリキュラムの特徴

第1の特徴は、図Ⅱ-2に示すように、訓練期間が短いことであり、また、第2の特徴は、非専門科目がTVRI T/Cの訓練コースに比べて著しく少ないことである。資料編に収録した訓練カリキュラムにより、確認されたい。

		1979年						1980年					
項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I	基礎コース												
	1 番組制作研修	21	25名		6								
	2 技術研修	21	25名		6								
II	中級コース												
	1 アナウンス									15	25名		
	2 娯楽番組							20名					30名
								13	13				14
	3 保守技術							20名					
								13	13				
	4 スタジオ制作技術									15	20名		
											15		
	5 送信技術										20名		
											4	24	
	6 ローカル番組					20名				20名			
						20	30			7	27		
	7 ニュース						30名						
							1	30					

図Ⅱ-2 1979年度RRI T/C訓練実施状況